

テーマ別評価

福祉機器の整備事業への 補助(案)

公益財団法人JKA

1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

公益事業振興補助事業における福祉機器の整備について

- ・「公益事業振興補助事業」に資するために、「幸せに暮らせる社会を創るための活動や機器等の整備」メニューとして福祉機器の整備への補助を実施。
- ・福祉機器の整備事業では、4種類の福祉機器に対し補助を行っている。
【対象となる機器例】参照

目的

施設利用者の活動や生活の質の向上又は施設で必要な自立を支援する福祉機器の整備事業への補助を行う

1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

(1)対象となる機器例

①リハビリ機器

ロボットスーツ



ベッド型マッサージ機



②特殊浴槽

ストレッチャー式



車いす入浴装置及び専用運送車



1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

(1)対象となる機器例

③介護機器

介護用リフト機器サビナ及び附属機器一式



天井走行リフト



床走行リフト

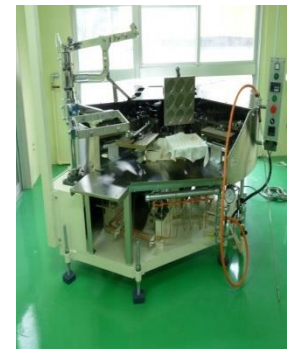


④授産機器

パン焼成・焼菓子製造に関わる機器一式



全自動せんべい製造機 一式

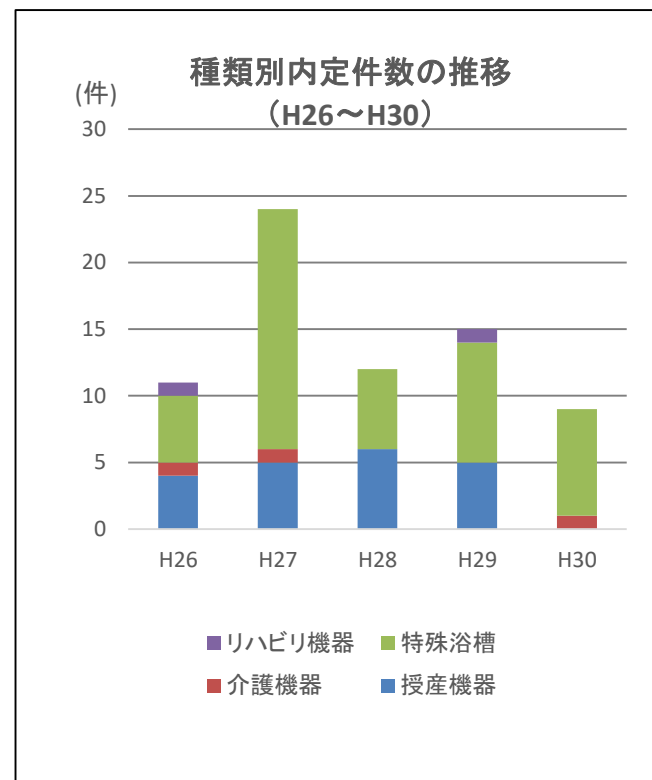


1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

(2) 年度別補助要望・内定状況の推移(平成26年度～30年度)

事業年度	H26	H27	H28	H29	H30
要望件数	31	52	34	38	45
内定件数	10	24	12	15	9
採択率(%)	32.3%	46.2%	35.3%	39.5%	20.0%
内定金額(千円)	28,230	126,602	62,552	70,161	40,299
リハビリ機器	1	0	0	1	0
特殊浴槽	5	18	6	9	8
介護機器	1	1	0	0	1
授産機器	3	5	6	5	0
合計(件数)	10	24	12	15	9

※件数は事業者数



1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

(3) 事業の成果例

① リハビリ機器(パワーリハビリ機器)

23-2-238 (福)光風会 (補助金額:4,072千円)



【機器の特徴・用途】

天井から下げたスリングを用いて全身運動を行う。バランス能力の向上・日常生活動作の改善目的で使用。

【利用者の声】

- 運動した後は体が楽になる。
- 運動した日は、眠剤を飲まなくてもぐっすり眠れる。
- 肩凝り、腰痛が改善した。
- 立上りが楽になった。

【事業者の声】

- 3か月ごとに体力測定を行い、理学療法士や看護師などの専門職種が利用者の改善状況を評価し、多くの利用者に筋力の増強、バランス能力・歩行能力の向上、日常生活動作の改善がみられると認証した。
- 高齢者に機器を利用して頂き筋肉や神経を刺激して、心身の改善が図られた。

1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

(3) 補助事業の成果

② 授産機器(汎用型野菜包装机一式)

25-2-120 (福)尾道さつき会 (補助金額:2247千円)



機器を設置している野菜調整室



【機器の特徴・用途】

葉物野菜から根菜類まで、野菜の長短、包装袋の広狭を問わず、幅広い種類の野菜に対応でき、包装する野菜の変更にも即応する自動野菜包装机

【利用者の声】

- 野菜包装機器の導入で出荷のスピードアップや量の拡大、そして衛生的かつ安全な調整作業を行うことができた。
- 目の前で大量の商品が包装され出荷されていくので仕事のやりがいを感じる。
- 手作業が1分間に5袋程度だった作業が、この機器の導入で25袋の処理能力になり時間が5分の1に短縮された。

【事業者の声】

- 機器導入後、機器梱包処理の時間短縮ができ、栽培管理にあてられ、品質の向上につながる。
また、夏場の利用者の健康管理につなげることができた。

1. JKA公益事業振興補助事業における福祉機器の整備補助

(3) 補助事業の成果

③ 特殊浴槽（車イス用特殊入浴装置 一式）

25-2-117（福）高岡市身体障害者福祉会
（補助金額：5,778千円）



【機器の特徴・用途】

4段階リクライニング(12° , 40° , 50° , 60°) 及び 15° チルト機能、浴槽温度計、入浴時間表示付き

【利用者の声】

- 浴槽内でもリクライニング・チルト機能が使えるため、ゆったりと肩までつかることが出来る。
- 入浴時間が表示されることで、入浴時間が一定となり、入浴サービスの標準化が出来た。

【事業者の声】

リクライニング・チルト機能で安楽な姿勢での洗体が可能となり、介護負担が軽減された。

2. 福祉機器の整備の評価について(平成28年度)

(1) 促進要因 集計表

事業分野	事業 合計数	促進要因															特 になし
		内部要因							外部要因								
		(1) 経費	(2) 実施体制 の確保 (人 員、関係機 関の協 力等の確 保)	(3) 資材調達 (事業実 施に必要 な物資等 の確保)	(4) 完了まで に要する 期間(事 業終了)	(5) 資金管理 (進捗管 理、ノ ウハウ)	(6) 設計仕様 の変更 (主に建 築)	(7) その他	(8) 規受 模益 ・者 の ニ ーズ	(9) 支団 援体 等 の 協 力 ・ の 協 力	(10) 更関 連連 法法 制制 度度 のの 変 更	(11) 望益 者者 以 外 の 対 応	(12) 震災 害害 のの 発 生 (地 震、 洪水 等)	(13) 技同 術様 開開 発発	(14) 現比 競競 合合 す る サ ー 出	(15) そ 他	
福祉機器	12	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	7
		8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	58.3%
公益事業振興補助事業 小計	297	45	84	10	14	32	2	7	67	77	10	10	6	2	3	8	77
		15.2%	28.3%	3.4%	4.7%	10.8%	0.7%	2.4%	22.6%	25.9%	3.4%	3.4%	2.0%	0.7%	1.0%	2.7%	25.9%
補助事業全体 合計	453	68	133	17	34	45	4	15	110	104	11	11	6	4	5	11	111
		15.0%	29.4%	3.8%	7.5%	9.9%	0.9%	3.3%	24.3%	23.0%	2.4%	2.4%	1.3%	0.9%	1.1%	2.4%	24.5%

注: 1つの補助事業を複数に分けて評価しているケースがあるため、自己評価結果の合計数と評価実施事業数は一致しない。

「促進要因」の具体的内容

(1) 経費

機種変更して3社による入札を行ったところ、計画段階での価格より減額できた。

(2) 実施体制

当初計画での機械を、機種選定委員会で助言により、業界では信頼性の高い機械に変更をすることが出来た。

(11) 利害関係者

今後、安定した生産が見込まれるため、新たな需要に対しても対応可能となる。

(13) 同様の技術開発

機器性能的にレトルトパックのみならず、チルドパック等レストランの食材加工等でも使用可能となるため、幅広い活用に向け、取扱商品を増やしていくことができる。

2. 福祉機器の整備の評価について(平成28年度)

(2) 阻害要因 集計表

事業分野	事業合計数	阻害要因														特になし	
		内部要因							外部要因								
		(1) 経費	(2) 実施体制(人員、関係機関の協力等の確保)	(3) 資材調達(事業実施に必要な物資等の確保)	(4) 実施期間(事業終了までに要する期間)	(5) 事業運営のノウハウ(進捗管理、資金管理等)	(6) 事業運営のノウハウ(主に建築)	(7) その他	(8) 受益者のニーズ	(9) 実施体制以外の支援	(10) 関連法制度の変更	(11) 利害関係者(受益者への対応)	(12) 災害(地震、洪水等)	(13) 技術開発	(14) 競合する事業の出現		(15) その他
福祉機器 合計	12	1	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
		8.3%	8.3%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	58.3%
公益事業振興補助事業 合計	297	44	41	12	21	22	4	17	20	7	2	4	9	1	6	12	77
		14.8%	13.8%	4.0%	7.1%	7.4%	1.3%	5.7%	6.7%	2.4%	0.7%	1.3%	3.0%	0.3%	2.0%	4.0%	25.9%
補助事業全体 合計	453	55	53	16	38	27	5	23	21	9	3	4	9	1	6	16	111
		12.1%	11.7%	3.5%	8.4%	6.0%	1.1%	5.1%	4.6%	2.0%	0.7%	0.9%	2.0%	0.2%	1.3%	3.5%	24.5%

注：1つの補助事業を複数に分けて評価しているケースがあるため、自己評価結果の合計数と評価実施事業数は一致しない。

「阻害要因」の具体的内容

- (3) 資材調達：機器設置に伴う付属工事等多数あり、調整等に時間を要した。
- (4) 実施期間：特殊浴槽の整備が平成28年6月までに終了する計画であったが、天候不順・耐水工事の期間延長などがあり、導入が平成28年8月初旬までずれ込んでしまった。
- (5) 事業運営のノウハウ(進捗管理、資金管理等)
内部での評価体制の遅れにより、事業完了(機器使用に対する目標達成等)のスケジュールリングが遅れてしまった。



今後どう活かすか

- (3)資材調達：業者伝達・確認の徹底を図りスムーズに対応していく。
- (4)実施期間：今後の事業計画を作成するよう関係各所と詳細な打ち合わせを実施していく。
- (5)事業運営のノウハウ：内部評価を実施する期間、外部評価を実施する期間を具体的に当初に定め進める必要がある。

3. 他の助成団体等との比較(福祉機器)

団体	対象者	種類	補助(助成)の対象となる事業について	上限金額	補助率
(公財) JKA	特定非営利活動法人(NPO) 財団法人、社団法人、社会福祉法人	リハビリ機器 特殊浴槽 介護機器 授産機器	施設利用者の活動や施設で必要な福祉機器の整備事業への補助を行う	750万円 1.リハビリ機器、特殊浴槽、授産機器事業費総額(1,000千円以上10,000千円以下) 2.介護機器事業費総額(1,000千円以上2,000千円以下)	3/4
(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人、公益社団法人等、社会福祉事業を行っている特定非営利活動(NPO)法人 (所在地の社会福祉協議会の推薦を受ける必要があります)	特に機器の定めはない <過去の助成例> 介護用電動ベッド 足漕ぎ車いす 保冷車 洗濯機 乾燥機 食器洗浄機 特殊浴槽等	福祉車両、送迎車両、特殊浴槽等備品の購入又は施設の設置、増改築及び各種修繕工事等で、各種施設の運営に必要なものとなっています。 (1)障害者(児)福祉事業 (2)老人福祉事業 (3)母子及び児童福祉事業	200万円	3/4
JP 日本郵便年賀寄付金	社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利法人(NPO法人) 法人格を持たない団体は申請できない。	機器購入(公益活動を行う団体の事業をより効率的・効果的に実施するために必要な車両以外の機器の購入を支援)	社会福祉の増進を目的とする事業	500万円	※

※事業総額の10%を自己負担金として申請(特に決まりはない)、自己負担金「0」でも申請可能

- JKA以外の団体については、各団体HPを参照した。

中央競馬馬主社会福祉財団 <http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/28-jyosei/28-jyosei-2>
JP日本郵便 <http://www.post.japanpost.jp>

4. 今後に向けた考え方

福祉機器導入により、利用者やその家族の身体的・精神的負担が軽減され、心身ともにより豊かな生活を送ることができる。

また、施設職員の身体的・精神的負担も軽減され、利用者へのサービス向上につなげることができる。

- ① 「施設利用者の活動や生活の質の向上又は施設で必要な自立を支援する福祉機器の整備事業への補助を行う」というこの事業の目的にかなっている。
- ② 各施設が施設利用者の身体的・精神的負担軽減や事故防止のため、毎日使用する福祉機器は必要と思われる。
- ③ 福祉・介護に対する社会的ニーズは今後より一層高くなり、福祉機器に対する 需要も続くと考えられる。



福祉機器の整備事業については、引き続き補助を行うのが良いと思われる。